ゼニガタアザラシ保護管理におけるモニタリングについて

北海道地方環境事務所

ゼニガタアザラシの保護管理を実施する上で、モニタリングを行い知見の集積や計画の見直しを行うことが不可欠である。

5月のワークショップで挙げられたモニタリング項目は以下のとおりであり、 関係者との連携により実施することとしたい。

特に、混獲数(漁業活動に伴う捕獲数)と被害量等については、漁業者の協力が不可欠。

| 項目 | 現状等 | 実施者 (予定) | |
|--------------|---------------|-------------|--|
| ■ 生物学的モニタリング | | | |
| 生息数 | 大学研究グループ及び個人 | 既存調査者に期待 | |
| | において調査が行われてい | (それぞれの調査方法の | |
| | る。 | 相関等の確認は必要に応 | |
| | | じて環境省) | |
| 混獲数(漁業活動に伴 | 正確なデータは不明。研究者 | 漁協及び各漁業者 | |
| う捕獲数) | による聞き取り実施。一部漁 | | |
| | 業者報告あり。 | | |
| 捕獲個体(混獲個体を | 研究者によって一部回収。 | 環境省及び研究者 | |
| 含む)の性比や年齢等 | | | |
| 遺伝的多様性(数年に | 研究者によって一部実施。 | 環境省及び研究者 | |
| 一度で可) | | | |

※ その他、対策による行動変化、食性変化、性成熟年齢、出産率、齢構成、密度効果、餌資源、感染症・寄生虫、交雑等については、随時追加実施するか、サンプルを研究者に提供することで研究を促進。

■ 社会学的モニタリング

| - En 1 1/4 - 2 2 1 2 | | |
|----------------------|---------|-------------|
| 被害量、漁獲量、被害 | 漁協による実施 | 漁協及び各漁業者(専門 |
| 率、魚価 | | 家による把握の必要性も |
| | | 指摘されていることか |
| | | ら、環境省も協力検討) |
| 被害範囲 | 漁協による実施 | 漁協及び各漁業者(専門 |
| | | 家による把握の必要性も |
| | | 指摘されていることか |
| | | ら、環境省も協力検討) |
| 漁業者の被害意識 | 未実施 | 漁協及び環境省 |

※ その他、対策コストも挙げられているため、対策に当たっては、コストを意識しながら実施するものとする。